

令和 2 年 6 月 4 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年5月22日	ガス栓(迅速継手有り)	ガス栓と迅速継手の接続部分にまな板が当たり、漏えいしたガスにガスこんろの火が引火し、ガス栓の一部等に焦げ。	北海道
2	令和元年12月16日	電気ストーブ(パネルヒーター)	電気ストーブ(パネルヒーター)を使用中に異臭がし、発火。	大阪府

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(アプリリア TUONO 1100 他)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3033) フロントブレーキにおいて、製造工程管理が不適切なため、ブレーキパッドのプレートへの接合が不十分なものがある。そのため、雨等により腐食し、ブレーキパッドがプレートから剥離して、最悪の場合、フロントブレーキが効かなくなるおそれがある。
2	自動二輪車(カワサキ Ninja ZX-10R 他)	自動二輪車(エレクトロニックコントロールユニット)のリコール。(4750) エレクトロニックコントロールユニット(ECU)において、燃料噴射制御プログラムが不適切なため、エンジン高負荷領域でクイックシフターを使用しシフトアップした場合、排気通路内で大きな燃焼が発生することがある。そのため、二次エアバルブ(エアサクションバルブ)に高い圧力がかかり、当該バルブが変形・損傷し、当該バルブから逆流した高温の排気ガスにより周辺部品が溶損し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
3	自動二輪車(トライアンフ スラクストン R 他)	自動二輪車(サイドスタンド)のリコール。(外-3034) サイドスタンドスプリングにおいて、形状が不適切なため、耐久性が不足している。そのため、走行振動等によりスプリングが破損し、サイドスタンドが下がり、最悪の場合、フェールセーフシステムが作動して走行中にエンジンが停止するおそれがある。
4	普通乗用自動車(アウディ アウディA1 1.4/90kw 他)	普通乗用自動車(自動変速機油圧制御システム)のリコール。(外-3035) 7速ストロニック型自動変速機のメカトロニクスにおいて、アッパーハウジングのねじ切り加工が不適切なため、耐久性が不足しているものがある。そのため、アクキュレーターの継続的な油圧変化による疲労の蓄積により、アッパーハウジングに亀裂が発生し、油圧が低下して、最悪の場合、駆動力が伝達されず走行できなくなるおそれがある。
5	普通乗用自動車(ホンダ CR-V 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(4751) 低圧燃料ポンプのインペラ(樹脂製羽根車)において、成形条件が不適切なため、樹脂密度が低くなって、燃料により膨潤して変形することがある。そのため、インペラがポンプカバーと接触して燃料ポンプが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。
6	普通乗用自動車(プジョー 308)	普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3036) トランスミッションオイルクーラーの冷却水ホースにおいて、ホースクランプの締め付け作業が不適切なため、当該クランプが正しく締め付けられていないものがある。そのため、当該ホース接続部より冷却水が漏れ、警告灯が点灯し、最悪の場合、冷却水が不足してオーバーヒートを起こすおそれがある。
7	普通乗用自動車(プジョー 308 他)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3037) フロントサブフレームにおいて、製造機器のメンテナンスが不適切なため、防錆処理が不十分なものがある。そのため、サブフレーム内部に腐食が発生し、当該サブフレームが破損して、最悪の場合、ロアアームが適切に保持できずに走行安定性が損なわれるおそれがある。
8	普通乗用自動車(ホンダオブアメリカ NSX)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3038) 低圧燃料ポンプのインペラ(樹脂製羽根車)において、成形条件が不適切なため、樹脂密度が低くなって、燃料により膨潤して変形することがある。そのため、インペラがポンプカバーと接触して燃料ポンプが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。
9	普通乗用自動車(ホンダオブザユーケー シビック)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3039) 低圧燃料ポンプのインペラ(樹脂製羽根車)において、成形条件が不適切なため、樹脂密度が低くなって、燃料により膨潤して変形することがある。そのため、インペラがポンプカバーと接触して燃料ポンプが作動不良となり、最悪の場合、走行中エンストに至るおそれがある。

### 3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年5月17日	飲食店(5月17日の弁当)	ウエルシュ菌	東京都
2	令和2年5月15日	給食施設(5月15日の弁当)	調査中	茨城県
3	令和2年5月	販売店(5月18日の弁当)	アニサキス	東京都

### 4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年6月4日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 照井、西口  
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290